

議会だより

令和5年2月

No. 120

あっさぶ

題字は、厚沢部町認定こども園 ^{みと}三戸 ^{ゆいな}結心さん です。



2月3日 認定こども園「節分(おらいもファミリーと保育園留学児)」



STOP!! ジャガイモシストセンチュウ

~日本一のブランド「あっさぶメイクイン」を守ろう!~



うづら温泉指定管理委託料など

4913万円を補正

一般会計総額48億1197万8千円

令和4年第4回定例会が12月12日
招集され、補正予算等15件を審議し、
いずれも原案どおり可決されました。

補正予算

●敬老ことぶき商品券
(372万円)

一般会計

歳入歳出それぞれ4913

万円を追加し、総額48億11

97万8千円となりました。

事務事業確定と今後の所要
見込額を勘案し、各項目の増
減調整が図られています。

増額補正された主なものは
次のとおりです。

●財政調整基金積立金
(4000万円)

●空き家プロモーション業務
委託料 (165万円)

●富栄地区女性グループ活動
拠点施設整備事業費補助金
(540万円)

●うづら温泉指定管理委託料
(788万8千円)

●光熱水費(小学校分)
(866万3千円)

●光熱水費(中学校分)
(422万3千円)

質疑応答(要旨のみ)

問 200万円の指定寄附金
というのはどういうものに対
する指定寄附金なのか。

上戸議員

答 厚沢部町に恩返しをした
いということ、200万円
を社会福祉関連事業に寄付し
たいと申し出がありました。
町としましては、高齢者の
生活支援事業に充当させて頂
きたいと考えております。

問 空き家プロモーション業
務委託料の内容は。中山議員

答 保育園留學事業の中で、
移住してみたいという方に、
ピンポイントで、町内の空き
家をプロモーション・売り込
みをかけていくという事業で

予算計上致しました。

問 富栄地区女性グループ活動拠点施設整備事業費の概算額は、

山崎議員

答 「富栄KOKIA」という7名の、主に農業者の奥さん方で構成される団体の活動拠点となる施設整備への支援です。活動内容は、農業体験の受け入れ、商品開発、カフェの運営といったものが予定されています。

国保会計

交付金等過年度精算返還金等1145万6千円を追加し、総額5億6988万5千円となりました。

介護保険会計

保険事業勘定において、介護予防サービス等給付費等114万2千円を追加し、総額7億1429万5千円となり、介護サービス事業勘定において、介護予防サービス計画作成業務委託料37万3千円を追加し、総額305万3千円となりました。

簡易水道会計

職員手当等25万2千円を追加し、総額4億5219万6千円となりました。

農業集落排水会計

光熱水費等706万3千円を追加し、総額1億4223万1千円となりました。

一条例

●厚沢部町議会議員及び厚沢部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定
 ●物価の変動等に鑑み、公職選挙法施行令が一部改正され、公営単価が改定されたことに伴い、本条例の一部を改正しました。

●職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定
 ●地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
 地方公務員法が改正された年齢60歳から65歳に引き上げられたことに伴い、関係条

例の一部を改正しました。

●厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

●特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
 ●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

令和4年度の人事院勧告に基づいて、職員等の給料及び勤勉手当の支給率を改正しました。

人事

●任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員に竹中忍さん（鶉町）を推薦することに同意しました。

議員派遣

●東京厚沢部会総会
 目的 当町出身者との町政に関する意見交換及び交流のため
 場所 東京都

各会計補正予算額一覧表

区分	会計名	補正額	補正後の額	
一般	会計	4913万円	48億1197万8千円	
	国民健康保険事業特別会計	1145万6千円	5億6988万5千円	
	介護保険事業特別会計	保険事業勘定	114万2千円	7億1429万5千円
		サービス事業勘定	37万3千円	305万3千円
	簡易水道事業特別会計	25万2千円	4億5219万6千円	
	農業集落排水事業特別会計	706万3千円	1億4223万1千円	

期間 令和5年3月12日
 議員 山崎 孝
 佐々木 宏
 山田 克哉



一般質問

聞いてみたい、こんなこと

見方は 洪田町政5期目に対する所見

山崎 孝 議員

後援会との協議の中で今後の判断をしたい

洪田 町長



山崎議員

問

洪田町長は連続4期16年間町行政の執行者として活動してきましたが、4月の統一地方選挙に対する所見は。

答

4月に統一地方選挙がありますが、この町の将来を見据えて、晩節を汚さぬよう進退を考えたい。後援会の皆様方と話し合いをまだ持っていない。

質問2

国営相和農地開発事業費負担金について

いので、早い機会に協議をしながら今後についての判断をしたいと思っています。

法の範囲内で強制処分も前提に未収金の解消に努める

洪田町長

問

国営相和農地開発事業費負担金の収入未済額が1億30

11万円あるが、この納付の見直しは。

答

滞納負担金については、平成23年度で賦課が終了して、それ以降において、納付誓約による納付はもとより、徴収に当たっては、税法に準じて、納付に誠実な意思を有する場合は、一定期間猶予するなど措置や、農地保有合理化事業を活用しながら専業農家への収納対策を進めているところです。一方、計画的な納付を拒む方に対しては、財産差押えや公売予告などの強制的な手段も用いながら、滞納額の解消に努めてきたところで、平成28年度末では、28戸、2億8825万円の収入未済額が、令和3年度末で7戸の1億3011万円まで減少しております。その内、2戸につきましては、令和3年度においては納付されていません。今後、納付の見込みのない方や納付を拒む方については、法の範囲内で財産の換価等の強制処分を前提に、未収金額の解消に取り組みたいと考えています。

質問3

農業の生産資材高騰に対する経営対策と財政支援について

農家の影響緩和に努めていきたい

洪田町長

問

農業の肥料を始めとした生産資材価格が高騰し、経営環境は一段と厳しさを増しています。肥料価格等の財政支援や、経営経済強化策については。

答

国においては前年からの肥料費上昇分の7割を支援金として交付され、北海道においても1トン当たり3125円を支援することが決定されています。現在、農協で申請に向けた肥料の取りまとめが行われています。町の支援については、国の支援金に加えて地方自治体からも補助金等が重複して交付される場合、国の支援金が調整され、農家としてはトータル的に何も変わらない可能性があります。

のことを踏まえた中で、町としても必要な支援を農協等の関係機関と連携を図りながら、厚沢部町の農家の影響緩和に努めていきたいと思えます。

議会のホームページをご覧ください！

議会の日程や会議録等の議会情報をお知らせしています。

厚沢部町のホームページから移動するか、「厚沢部町議会」で検索してください。

厚沢部町ホームページアドレス

<https://www.town.assabu.lg.jp> → 「厚沢部町議会」へ！！



質問 1

農業振興対策は

上戸昌行議員

国の補助事業等の活用もしながら農業の振興、さらには地域コミュニティの維持を図る

洪田町長



上戸議員

問

農業振興対策について、1点目は農業振興の推進方策であります。

現状の農業は高齢化、後継者不足、農業者の減少等々の悪循環に陥っていて厳しさが増している状況であります。

農業を守り振興することが地域を守ることもつながるところであり、この農業振興に対してどのように立ち向かうのか。

2点目は、土づくりと化成肥料の施用軽減対策について、価格が高止まりしている化成肥料の軽減対策として、堆肥の施用も一つの方法であり、堆肥の散布量を増やすため助成額を増額してでも対応して

はどうか。

答

本町のような純農村地帯におきましては、農業を核とした集落機能の維持が必要不可欠であると考えております。

集落を守り維持するためには、地域の有志の協力のもとに、町も共同して取組を図ることが肝要であり、農家人口だけではなく、町の人口減少も進んでいることから、農家の声を聞き国の補助事業等を活用しながら農業の振興、さらには、地域コミュニティの維持を図りたい。

2点目の化成肥料の施用軽減ですが、ご質問のとおり堆肥の施用は有効な手段の一つであります。

本町においても、堆肥の購入助成を継続して行ってきた経過にあり、今後も支援の継続に努めたいと考えておりま

す。助成額の増額は、農協とも協議を行い検討いたします。

質問 2

防災対策は

避難場所等の情報は広報紙やホームページに掲載して、周知していきたい

洪田町長

問

1点目は、近年の異常気象の中では当町においても大雨被害がいつ発生するかわからないこともあり、令和5年3月に策定する「新防災計画」に二次避難先も網羅する予定があるのか伺いたい。

2点目は、災害発生時等の伝達方法の改善であります。

自然災害に加え、最近では北朝鮮によるミサイル発射を受けて全国瞬時警報システムが鳴り響くことも多い状況となっております。こうした緊急事態に町民に対する伝達方法の一つに防災無線もあります。9月の一般質問の回答では、「費用が高額であるので考えていない」ということで

ありました。

この件に関して再考する用意があるかを伺いたい。

答

1点目の、防災計画への登載につきましては、防災計画ではなく付属する資料編等へ、避難方法を含めて登載を検討しているところです。

なお、防災計画策定後には、避難場所等の情報は広報紙やホームページに掲載して、周知していきたいと思っております。

ます。

2点目の、災害発生時等の伝達方法の防災行政無線ですが、近年の大規模な自然災害やミサイルの発射情報等、住民への迅速で正確な情報伝達が必要であるので、戸別防災無線受信機は、近年、これまでは違った方式の受信機も出てきていることから、導入している自治体の例も参考にしながら、導入に向けて検討します。

質問 1

農業諸問題について

中山俊勝議員

全集落に資料等を配布し話し合いに参加する

洪田町長



中山議員

問

①農地集約化はどのように進んでいるか。
②「目標地図」は現在どのくらい進んでいるか。

答

③令和5年度の当町スマート農業の取り組みについて。

①本町の耕地面積3,950haのうち平成29年度では、担い手への集積率は77.2%の3,052haでしたが、令和3年度末では5.6%増の82.8%、3,272haが集積さ

れております。

②概ね10年後の姿として農地一筆ごとに将来の利用者を定めた目標地図を柱として令和7年度末までに作成することになります。地域の方が多く集まる時期に資料等の配布により周知を図り、関係機関の協力のもと話し合いに参加していきます。

③ソフトとハードの両面からの取組みが必要と考えているところで、町としても生産者やスマートアグリ推進協議会等の生産者組織の声を聞きながら、スマート農業を推進していきたい。

質問2 北朝鮮のミサイル問題は

国や道と連携して対応していく

浜田町長

問 今年度、北朝鮮による日本海に向けたミサイル発射が多くなり、その危険性を町民は大変心配しているところですが、町としてこの問題に対してど

のように考えているのか。

答

近年の北朝鮮による弾道ミサイル発射について、これまででない頻度で発射され、日本はもとより国際社会から厳しい非難を受けているところであり、令和4年10月4日に渡島半島に近い青森県上空を通過し東北地方の東に落下しました。この際には、国から全国瞬時に警報システムJアラートが発出され、スマートフォン等に緊急速報メールが送信されました。町も消防吹鳴装置にて情報伝達を行ったところであります。町民の安全が第一であることから野外にいる場合は近くの建物に避難すること、屋内にいる場合には出来るだけ窓から離れることなど身の安全を守る方法について周知しているところであり、町のみでミサイル飛来等の情報収集は困難でありますので、国や道と連携しながらこのミサイル問題については今後も対応していきたいと思っております。

質問3 再生可能エネルギーと持続可能な地域づくりは

次代へつなぐ活力ある産業のまちづくりを進める

浜田町長

問

再生可能エネルギーの導入を通じた持続可能な地域づくりに関する今後の実現に向けての問題点は。

- ①新電力会社の設立は現在どのようなになっているか。
- ②鶉ダムによる小水力発電の活用は。
- ③再エネの農業残渣活用は。
- ④地域新電力の農業分野への拡大は。
- ⑤この事業にかかる総事業費は。

答

①どのような枠組みで会社を立ち上げるべきかは検討中です。エネルギーの地産地消に向けて今年度中に立ち上げる方針です。

②将来的には、売電益を農業振興等に活用したいと考えて

おり、一例として冬場の農業所得確保対策としてハウス野菜の熱源への活用や間接的な冬季増嵩コストの軽減支援等を実施したい。

には、農家の意向を尊重して進めていきたい。
⑤現在、概算事業費を算出中でありますので、明確にお答えする段階にはありませんが、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業を活用しながら進めていくことを検討しています。

質問1

集落での営農を支える環境整備を

佐々木宏議員

人・農地プラン地域計画を活用し、集落の課題把握に努める

浜田町長



佐々木議員

問

高齢化により個人経営体の離農が進んでいる一方で、作付面積・販売金額の大きい経営体が増加しているが、二極化に対応し、多様な人材確保など環境整備の進めによる集落人口減の歯止め策は。

- ④集落における法人経営体育成の考えは。
- ⑤集落住民総参加による「地域づくり活性化計画」策定の考えは。

答

①農業センサスの統計データでは、2010年度は558名、2020年は404名で約28%減少し、平均年齢も



浜塚議員

質問 1

**猟友会や農業者、関係機関と一体となり
被害減少に取り組む**

浜田町長

有害鳥獣対策は

浜塚久好議員

問

有害鳥獣による農産物の被害額は多額となっており、その内エゾシカ、ヒグマによる被害割合は84.7%を占めて

2. 1歳増加し63.3歳となつています。

②令和4年3月末で本町は22集落があり、その中の12集落で65歳以上の方が過半を占めている状況です。

③複数の集落の機能を補完し、農地保全活動や農業経済活動と併せて、地域資源の活用、生活支援等の幅広い分野を農家、非農家が一体となって取り組むものであり、町としては、人・農地プランの地域計画作成に向けた集落での話し合いの中で情報提供を行い、形成に向けた地域づくりを考えています。

④地域農業を持続可能とするためにも、担い手の体質強化

が重要と認識しております。町としては、農業経営の法人化をはじめとする様々な経営上の課題に対し相談・サポートを行う拠点を国で設置しており、こうしたサポートを集落と共に活用していきたいと考えています。

⑤すでに第6次厚沢部町総合計画、第2期厚沢部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、計画に基づき取組を進めている最中ではありますが、情勢の変化により地域ごとに新たな課題もあると思いますので、人・農地プラン地域計画を活用しながら、集落の課題把握に努めていきたいと思っています。

⑥すでに第6次厚沢部町総合計画、第2期厚沢部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、計画に基づき取組を進めている最中ではありますが、情勢の変化により地域ごとに新たな課題もあると思いますので、人・農地プラン地域計画を活用しながら、集落の課題把握に努めていきたいと思っています。

答

①対策事業として、有害鳥獣駆除事業において実施隊員の日額最大5千円の報酬、クマやエゾシカの捕獲報償費、ハンターの賠償責任保険料の2分の1を補助しています。また、鳥獣被害緊急総合対策事業として、猟銃免許の取得、更新に対する定額補助、また、農業者には電気柵購入に2分の1以内かつ上限10万円の補助をしており、鳥獣被害対策関連予算の総額は1,270万円です。

答

②現在、南部松山清掃センターにて捕獲個体の残滓を受け入れておりますが、施設を建設した場合、残滓は産業廃棄物扱いとなり新たな労力負担等も懸念されることから、現状との比較や施設整備

を行った町の事例等も収集し、関係機関と協議を行いたいと思います。いずれにしても、町単独での施設整備は難しいと考えています。

③本町の狩猟従事者数は19名であり、町内で捕獲して頂くことを優先に支援していきま

④農業被害低減のため電気柵購入に継続して支援に努めたことが、主な減少の要因だと思えます。町としては猟友会や農業者、関係機関と一体となつて鳥獣被害の減少に向け継続して対策に取り組む考えです。

委員会活動

常任委員会で行った所管事務調査及び道外視察の内容をお知らせします。

産業厚生常任委員会

所管事務調査

第2回調査日 10月12日

1. 農業の担い手対策について

令和4年4月1日現在、厚沢部町の認定農業者数は173名おり、65歳以上が約47%を占めている。その中でも、65歳未満の認定農業者がいない、または、少ない地区があり担い手の確保が難しい地区が存在する。

経営体の数も、2010年から80以上減っている。一経営体当たりの経営面積が増加しており、経営耕地面積が50ha以下が減少し、50ha以上が増加しており、100haを超える経営体も出現している。また販売金額が1億を超える経営体が増加しており、経営規模の拡大から販売額も増加している。

基幹的農業者は10年で約28%、人数にして150人ほど減っており、平均年齢も2歳ほど上昇している。担い手の減少、高齢化が進む中で、経営規模の拡大や経営の多角化などの経営改善によって、本町農業を牽引する核となる担い手の確保・育成

が喫緊の課題となっている。

水田利活用交付金の見直し方針により、耕地利用率の低下も懸念させる中、3,500ha以上の耕地面積を維持、保全していくうえでも将来を担う経営体の体質強化支援について継続した取組みを望む。

令和7年3月を期限とする人・農地プランの目標地図作成に係る集落の話合いの過程において、集落や将来の担い手の現状や課題、また、第三者継承希望者や新規就農者向けの農地の把握にも努め、経営の開始・定着まで一貫したサポート体制を充実・強化を図るなど、今後必要となる支援策を大いに検討することを期待する。

2) 水田利活用交付金廃止に伴う影響について

水田利活用交付金については、昨年度より財務省の財政制度審議会において、収益性が低く補助金交付の多い転作物を作付けする傾向が強いことを指摘されている。

水張りが行われない農地や畑地化により水稲作付が困難な農地等が、対象から外れる可能性がある。

令和3年度実績の交付対象面積は約1,733haで、金額にして5億7千万円程度であり、見直しによる影響によって交付金額の大幅な減少が懸念される。

主食用米作付け農家増加によつて需要に応じた生産が困難になること、復元田での品質低下、水張り面積の増加による用水不足、基盤整備の遅れ、農地の集積・集約への影響等、交付金の見直しによつて非常に多くの懸念事項が存在する。

現在、国等において、交付対象について継続して議論されているが、先行きは不透明であり、今後も動向を注視するとともに生産現場の実態を十分に踏まえ、農家への影響を可能な限り減らす政策が望まれる。

3) 農地耕作条件改善事業について

農地耕作条件改善事業について資料説明を受けた後、現地調査を行った。当事業は、担い手への農地集積を推進し、高収益作物への転換を図るため、基盤整備や営農定着に必要な取組を一括支援する事業

であり、暗渠排水、除礫、GPSガイダンス等のリース導入支援を行っている。5地区に分けて事業を行っており、第1、2地区は令和2年度に終了、第3地区は令和4年度に、第4、5地区は令和5年度に終了予定である。

今後の厚沢部町の農業を見据えると、人口減少や高齢化に伴う農家戸数の減少は深刻な問題であり、将来の担い手のためにも農地の生産基盤を強化することが重要である。

また、担い手不足の中、集積された大面積の農地において、農作業の効率化や労働時間の削減等を目的としたGPSガイダンス導入によるスマート農業の普及は、今後も継続した課題であると考える。当事業だけではなく、道営事業など受益者や地域農業の振興において、最大限の効果を発現する事業導入などを検討し、基幹産業である厚沢部町の農業が更に発展すること

4) 6, 8月の大雨による農業施設及び農道の復旧状況について

6, 8月の大雨による農業

施設及び農道の復旧状況について資料説明を受けた後、現地調査を行った。

6月豪雨の被害が多く、特に鶉・館地区の山沿いで被害が多かった。被害状況は、農道の砂利が流される被害が多く、被害箇所は6・8月合わせて50カ所近くある。過去の災害で被害を受けた同じ箇所でも今回も被害が出ており、被害が頻発している箇所については、根本的な対策が必要と考えられる。

現地調査で確認した箇所等、進捗状況は概ね想定どおりと見込むが、予算の範囲内で、可能な限り工夫を凝らし、早急な復旧を望む。

また、今後同様の災害が起こった際に、今回の大雨を含め過去の災害からの教訓を得て、迅速な対応ができるような支援体制の整備を期待する。

5) 道の駅あつさぶ商業施設の状況について

道の駅あつさぶ商業施設の物販売上状況は、8月20日オープン後、計画より多くの売上げがある。パン・ピザが約60%を占めており主力商品となっている。物産センター

の売上げも、過去最多の売上げを記録した前年より1割以上増加しており、商業施設オープンに伴う相乗効果がみられる。

今後、ホームページ開設・オンライン販売、商品開発を随時行い、11月には道の駅裏職員駐車場整備、防犯カメラ設置を行う予定である。

新たに供用を開始した24時間トイレ側の駐車場は、実質的に普通車専用となっており、大型車の立入は禁止され国道からの出入は産業会館側の入り口のみとなっている。檜山の玄関口として函館方面からの誘客、トイレ及び商業施設、産業会館の利用を考えた場合に、利便性に欠けており、トイレ側の駐車場から大型車が入れるよう早急に整備を望む。バイクの駐車場は4台のみであり、集団での利用が考えられることから、駐車可能台数を増やすことも検討すべきであると考えられる。

冬になるにつれて、物販等の売上は落ちると予想され、売上げの計画もそのとおり見込まれているが、檜山の玄関口にある道の駅として指定管理者等が鋭意努力・工夫し、

少しでも来客・売上を増加させるよう期待する。

道外視察

視察日 7月25～28日

○視察先

那須野ヶ原土地改良区連合
(栃木県那須塩原市)

1 視察事項

水力発電について

2 視察の目的

厚沢部町で建設が考えられている水力発電施設と同規模の施設について、建設費用、運転状況、メンテナンス費用・頻度などを参考に資することを目的とする。

3 概要・所見

那須野ヶ原地区は、今では栃木県最大規模の農業地帯であるが、昭和42年に国営那須野原総合農地開発事業が着工されてから、平成7年に現在の那須野ヶ原用水が完成するまでは非常に水に苦労していたと見受けられる。そこから国営事業が始まりダムを造成するなど、先人たちの努力によって水循環が健全化し、現

在では水の有効利用を図り再生可能エネルギー、小水力発電を導入している。

再生可能エネルギーによる

6次産業化、つまり1次産業・水を灌漑用水として流す、2次産業・その流している水で電気を作る、3次産業・作った電気を売る、ということ目指し、当時国営那須野原総合農地開発事業を実施していたことから、付帯事業として小水力発電を導入・整備をした。初めとなる那須野ヶ原

発電所を導入した当初、土地改良区連合が維持管理を行い、また利益を受けるため、売電の交渉は直接東京電力と土地改良区連合が行うなど、大変難しい手続きや作業を行っていた。その後、発電所の防音問題や除塵の問題などにも苦慮していたが、いろいろ工夫を凝らして適切に対処している。

現在では、7ヶ所9基の小水力発電所、1カ所の太陽光発電所を維持管理しており、特に小水力発電の第一人者として各地の研修会への講師派遣、研修受入などに尽力している。

また、本州一の乳牛飼育頭



数を誇る那須野ヶ原では、栃

木県と連携して家畜糞尿を利用したバイオマス利用の可能性調査と実証実験を行ったり、水源林の育成のため、間伐材等の有効活用により木質バイオマス発電所の実現に向けた賦存量調査、並びに各種実証実験を踏まえつつ、地域資源循環システムの構築に向けた事業を進めるなど、今なお様々なエネルギー政策に積極的に取り組んでいる。

今後、小水力発電だけではなく、太陽光等の持続可能なエネルギー開発についてもより注視し、その中で当町の自然環境等に合致したエネルギー開発に傾注する必要がある



ると考えられる。

○視察先

農業生産法人 株式会社和みの杜
(栃木県さくら市)

1 視察事項

干し芋の生産から加工・販売について

2 視察の目的

高収益作物となり得る作物の生産・加工・販売の先進事例を参考に資することを目的とする。

3 概要・所見

農業生産法人株式会社和みの杜では、干し芋の生産から

加工、販売までを自社で行っている。

生産したサツマイモは、そのまま貯蔵すると傷により腐敗する恐れがあるため、人為的に適当な温度と湿度を与え、イモの傷口や表皮の下にコルク層を形成させて貯蔵するキュアリング処理が必要になる。和みの杜の親会社が運輸会社であり、その敷地内に非常に大きなキュアリング施設を構えていることから、大量のサツマイモを貯蔵している。備蓄米も保存しており、実際に東日本大震災の際にはそこから物資を調達している。

そこでキュアリングを終えたサツマイモを、蒸かし、皮をむきカットし、乾燥させてパックに詰めるまでの工程を、旧小学校跡地を再活用した工場において行い販売している。出荷に関しても、グループの運輸会社が行うため生産・加工・出荷・販売までを自社で行うことができ非常に効率よく運営されている。

サツマイモは比較的干ばつに強く、土質をあまり選ばず栽培しやすい作物である。また既に当町では焼酎用として黄金千貫を生産していること

から、栽培ノウハウを持った生産者も多くいるため、地域に定着しやすい作物であると考えられる。今後さらなる作付の拡大が想定され、ある程度の収量・収入が期待できるが、サツマイモの生産拡大のためにはキュアリング施設の導入が重要で必要不可欠である。そのために、各関係機関と連携をとり、必要な場合には町が主導してキュアリング施設の導入について検討する必要があると考えられる。



1月27日 第1回臨時会

第1回臨時会が1月27日召集され、補正予算案など2件を審議し、原案どおり可決されました。

一般会計

補正予算

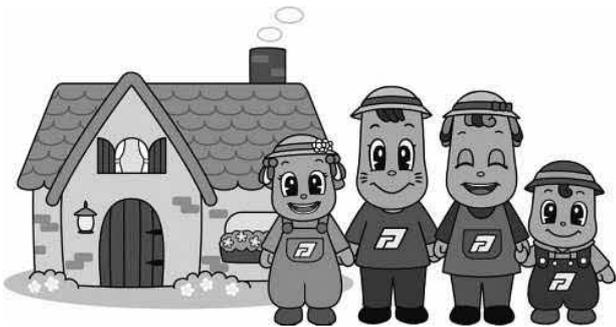
歳入歳出それぞれ2億3614万6千円を追加し、総額50億4812万4千円となり

ました。増額補正されたものは、物価高騰等緊急支援給付金給付事業費等です。

条例

●町長の給料の特例に関する条例の制定

町が発注した工事の入札で、職員が不正行為を行ったことについて、指揮監督の立場にある町長の給料を10%減額する条例です。



町の議会を傍聴しましょう

町政はあなたのために

次の定例会は3月7日(火)です。(予定)

手続きは、傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

編集後記

今年の冬も雪が多く、さらに10年に一度の大寒波襲来で猛吹雪に襲われ、各交通機関の停滞や、水道管の凍結などで普段の生活に支障が出たと聞いていますが、その中でも、朝早くから各路線を除雪して頂いている関係機関の方々に心より感謝申し上げます。お話は変わりますが、私の知人から自分史「八十余年のあゆみ」という本を頂きました。その中から、村の方言と解説では、おんちゃ(弟、次男以下)、おめえ(おまえ、君、がへねえ(体力がないこと)、じよつぱり(強情を張る)、だだくさ(だらしない、粗末)、ちよべつと(ほんの少し)など、まだまだたくさんありますが、自分達の普段の会話の中でもまだ使われている言葉です。ある方が「方言とは田舎言葉ではなく、生きて働く生活語であって、民族の文化である、何も恥ずかしい言葉ではない」と、また、方言が忘れられていくのは寂しいと書かれていましたが、まだ、自然の会話の中でも使われていく言葉だと思っています。(ま)

□議会広報編集特別委員会

委員長 松村 松雄
副委員長 上戸 昌行
委員 山田 克哉
委員 香川 直樹